

みなとしみず

国土交通省中部地方整備局
清水港湾事務所
御前崎港事務所/下田港事務所/田子の浦港事務所
 静岡市清水区日の出町7番2号
 TEL. 054-352-4146(代表)
<http://www.shimizu.pa.cbr.mlit.go.jp>

～お知らせ～



・清水港フラワーフェスタ2019 2019年5月19日(日)開催 会場:清水マリンパークイベント広場



平成31年度 清水港湾事務所事業概要 1/2

当事務所では、新たな物流・人流需要を捉え、効率的で信頼性の高い港湾サービスが提供できるよう、港湾施設の機能向上、既存岸壁の老朽化対策、耐地震・津波性能の強化などを各港湾で進めて参ります。

なお、清水港、御前崎港における防波堤の「粘り強い」構造への改良については、防災や国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(=インフラ緊急対策)として集中的に推進します。

清水港

東日本大震災では、津波により防波堤が倒壊した港湾が長期にわたり荷役活動に支障をきたしました。静岡県でも大規模地震の発生が危惧されることから、清水港で同様の被害が出ないように、外港防波堤を「粘り強い」構造に改良するための工事を進めます。

また、興津地区、富士見地区、日の出地区においては、老朽化が進んでいる岸壁を今後も長く使用できるようにするための改良工事を引き続き進めます。



撮影:平成28年1月

平成31年度 清水港湾事務所事業概要 2/2

田子の浦港

大型船舶の入出港や大規模地震発生時の緊急物資輸送のために整備された航路の水深を確保するため、港口部の保全対策工事を引き続き進めます。

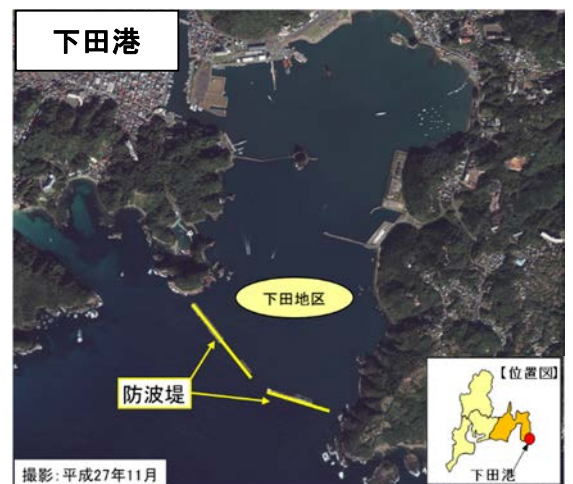
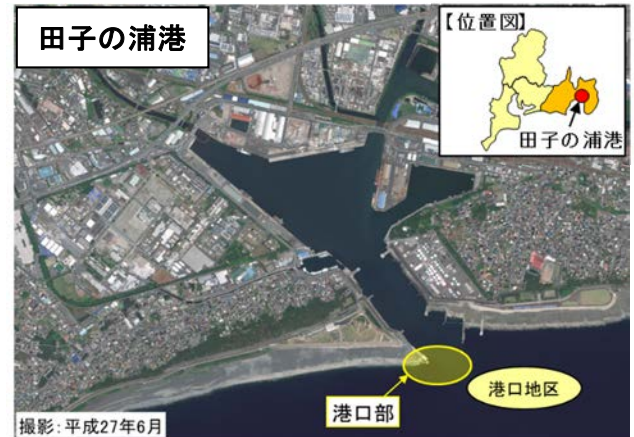
御前崎港

清水港と同様に大規模地震・津波への対応力強化のため、女岩地区防波堤（東）において「粘り強い」構造への改良工事を引き続き進めます。

また、女岩地区においては、老朽化した岸壁の改良工事に今年度より着手し、併せて大型船舶の入港に必要な泊地水深を確保するための保全対策工事を進めます。

下田港

避難港の下田港については、荒天時における船舶の避難場所を確保するための防波堤整備を進めており、今年度も防波堤（西）の工事を引き続き進めます。



「平成30年度 安全協議会 安全講習会」を開催

2月5日（火）、清水港・下田港・御前崎港3港の建設工事安全協議会が主催する「平成30年度 安全協議会 安全講習会」が、清水マリビルで開催されました。

会に先立ち、清水港湾建設安全協議会 松浦会長より開会の挨拶がなされ、その後、清水海上保安部 木野交通課長から『海上工事、作業の安全に向けて』と題し、作業船による海難事故事例の紹介や、海中転落事故が多い事を背景に、「自己救命策」の3つの基本について説明がありました。

また、当事務所長の木村からは、『最近の取り組みについて』と題し、港湾の中長期政策「PORT 2030」の内容や「港湾における担い手の育成と働き方改革の取り組み」等を説明しました。説明の中で、「これから更に工事が増えることが予想されるが、人材・資機材等に限られた中で無理矢理工事を行おうとすると事故の恐れがある。忙しい中で大変だとは思いますが、安全対策に加え健康管理にも配慮し、工事を行って欲しい」旨が、強調されました。

最後に、御前崎港湾建設安全協議会 本橋会長より「安全協議会は今年度4度目だが、安全について大切なのは、何度も反復することである。今年度も終わりに近づいているが、無事故で締められるよう、より一層気を引き締めて欲しい」との閉会の挨拶がありました。



<講習会の様子>

石井国土交通大臣 田子の浦港を視察

3月9日（土）石井啓一国土交通大臣が田子の浦港を訪れました。当日は天候にも恵まれ、美しい富士山を望む中、ふじのくに田子の浦みなと公園にある「富士山ドラゴンタワー」から、第3波除堤と航路保全対策工事箇所を視察されました。

小長井義正富士市長からは、「第3波除堤の強化」に至った背景や実施にあたっての課題について、当事務所長の木村と田子の浦埠頭株式会社の小泉明弘常務取締役からは、航路埋没の状況と対策についてパネルと模型を用いながら説明がされました。

石井大臣は、田子の浦港の賑わいや防災面の課題について確認をされた後、津波被害の軽減や航路埋没対策工事の内容について、興味を示された様子でした。



＜富士山ドラゴンタワーから視察＞ ＜小長井富士市長からの説明＞

「清水港海づくり公園」整備事業着工式が行われました

2月16日（土）、清水港の新興津ふ頭で「清水港海づくり公園」整備事業着工式が開催されました。

清水港には、以前江尻地区にフロート式の家づくり公園がありましたが、東日本大震災時に発生した汚染水の貯留施設として東京電力に譲渡されました。その後、多くの方から再建の要望があり、この度、静岡市が「清水港海づくり公園」を新たに整備することとなりました。

式典には、主催者である田辺信宏静岡市長や、望月義夫衆議院議員を始め、多くの来賓・地元関係者が列席され、新たな海づくり公園への大きな期待がうかがえました。

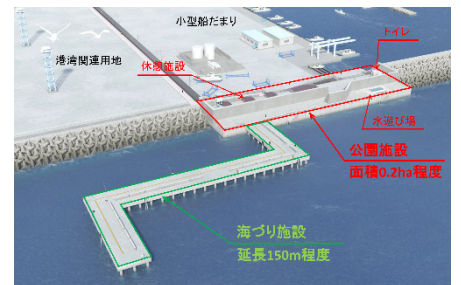
また、会場の横では無料でおしるこも振る舞われ、終始和やかな雰囲気ですべての式典は執り行われました。



＜望月衆議院議員 ご挨拶＞



＜代表者による鍬入れ＞



＜清水港海づくり公園イメージ図＞

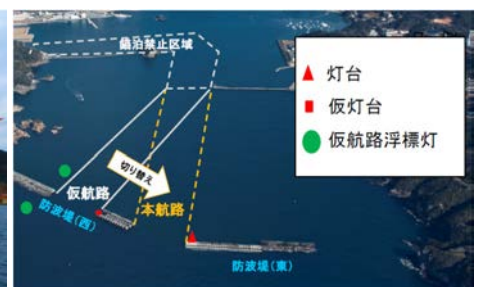
下田港 新灯台設置・航路切り替え作業実施

2月14日（木）、下田港外防波堤開口部（港の出入り口部分）の完成に伴い、仮航路から本航路に切り替える作業を行いました。航路の切り替えに先立ち、1月19日（土）に防波堤（東）に新灯台を設置しており、今回は下田港海上保安部による新灯台の点検をした後、防波堤（西）の仮灯台と仮航路浮標灯を撤去しました。

当初は2月12日（火）に作業を行う予定でしたが、当日の荒天により急遽作業が延期となり、その対応に追われるなど完了まで慌ただしさが続きました。そのような苦労の末、無事に作業が完了したことで、関係者からは安堵の声と表情が広がりました。今後は仮航路であった防波堤（西）の整備を進めていきます。



＜新灯台(手前)と仮灯台撤去(奥)の様子＞



＜下田港航空写真＞

海フェスタしずおか実行委員会第2回総会・ 清水港開港120周年記念事業実行委員会第3回総会を開催

清水港は、明治32年（1899年）勅令第342号により外国貿易の開港場に指定されて以来、今年で「開港120周年」を迎えます。お茶の輸出から国際貿易港として始まった清水港が、国際クルーズ拠点港湾にも指定され、更なる飛躍への分岐点を迎える開港120周年の年を祝い、様々な記念事業と、その一環としての「海フェスタ」の準備が着々と進んでいます。

＜＜海フェスタしずおか＞＞

昨年12月に設立された「海フェスタしずおか」実行委員会の第2回が3月20日（水）開催されました。総会では、会長の田辺信宏静岡市長をはじめ多くの関係者の出席のもと、事業計画や具体的な実施計画（案）が承認されました。田辺会長からは「静岡市の強みは政令指定都市でありながら官民連携がとても緊密である事。オール静岡市でやって行きたい。」との挨拶がなされ、7月13日（土）から始まる海フェスタが、いよいよ近付いてきました。



＜実行委員会の様子＞

◆海フェスタは、「海の恩恵に感謝し、海洋国日本の繁栄を願う日」という「海の日」を中心に、毎年、海にゆかりのある自治体で開催される祭典です。

＜＜清水港開港120周年記念事業＞＞

海フェスタの実行委員会に続いて同日午後、「清水港開港120周年記念事業」実行委員会の第3回が開催され、「海フェスタしずおか」を含む、様々な記念事業の実施計画（案）が承認されました。

委員会には顧問の望月義夫衆議院議員も駆け付け、「この120年の年を未来へのスタートとして皆さんの英知を結集し、盛大に開催して頂きたい。」と御挨拶を頂きました。



＜開港120周年ロゴマーク＞



＜キャッチコピー＞

女性が輝く港づくりについて意見交換会を開催

2月13日（水）静岡市内にて、日本港湾空港建設協会 静岡県支部 女性部会 と中部地方整備局 女性職員との意見交換会を開催しました。

港づくりを支える建設業では、就業者の高齢化や入職者が減少する中、新たな担い手として、女性のより一層の活躍が期待されています。このような背景のもと、女性の視点から「働きやすい職場」「魅力的な職場、業界」をテーマとし、女性がより輝く港づくりを進めていくために議論しました。意見交換会には、港湾工事に携わる企業団体より6名、中部地方整備局より4名の女性職員が参加しました。

意見交換会は、佐野日本港湾空港建設協会静岡県支部長と当事務所長の木村による挨拶のもと始まり、まず中部地方整備局 佐溝港湾空港企画官による「港づくりにおける女性の活躍に向けて」と題した講演が行われました。講演では、社会の女性活躍にむけた取り組みや建設業界が置かれている状況が紹介されました。

その後の意見交換の場では、官民双方の職員より「作業着の色やデザインが惹かれない。今はわがままに思えるかもしれないが、将来の魅力ある職場にするために考えてほしい」「子供の病気は予期せず起こるため、女性だけではなく子供を持つ男性職員への職場の理解が必要」といった意見や、「女性が少ないことは覚悟している。決めつけや必要以上の配慮はなくてよい」といった前向きな発言がありました。

これらの意見を踏まえながら、中部地方整備局は、これからも女性が輝く職場づくり、港づくりについて考えて参ります。



＜女性視点で意見を交換＞

「春休み 清水港見学会」を開催しました！

3月21日（木・祝）、当事務所が整備を進めている清水港をより身近に感じていただくため、今年も一般の方を対象に「春休み 清水港見学会」を開催しました。

当日は、親子連れなど114名の皆様に、清水港バイクルーズ船「バイプロムナード号」に乗船いただき、港の役割や清水港における取り組みについてご紹介をしました。

普段は近くで見ることが難しい港内の荷役作業や、富士山と調和した美しい景観を眺めながら、参加者からは『清水港について知ることができて良かった。』『また来年も参加したい。』といった声が挙がるなど、今年8月に開港120周年を迎える清水港の魅力を体感していただくことができました。



＜船内から清水港を見学する様子＞

「防災フェスタ in しずおか 2019」に出展しました

3月10日（日）に開催された『防災フェスタ in しずおか 2019』に清水港湾事務所も参加し、防波堤模型を使った実験や、パネルの展示を行いました。

当日は、たくさんのお子様たちに実験をしてもらい、防波堤の効果や役割について、楽しみながら学んでもらうことができました。



＜防波堤模型を使った実験に挑戦＞

＊県内イベント参加&見学会開催情報＊



静岡マラソンに参加しました！



2月24日（日）に開催された静岡マラソンに、23名の職員が参加をしました。当日は天候にも恵まれ、沿道に多くの応援が詰めかける中、市民ランナーの一員として、早春の静岡市内を力いっぱい駆け抜けました。



静岡市内を疾走！



応援メンバーと記念撮影☆



県内の小学生が清水港を見学しました！



- 1月18日（金）富士宮市立山宮小学校 4年生
- 1月28日（月）沼津市立今沢小学校 5年生

室内学習や海上見学を通し、清水港に関する知識や理解をより一層深めていただくことができました。



＜海上から清水港を見学＞

現場



今しか見ることのできない！

旬な現場をご案内します！



中部地方整備局では、管内の現場・施設を「旬な現場」として、一般の皆さんに公開しています。ホームページにて情報配信をしておりますので、ぜひご覧ください。

【清水港】日の出岸壁改良工事

【御前崎港】防波堤の粘り強い化について掲載中！



ホームページアドレスはこちら

http://www.cbr.mlit.go.jp/local_info/sougou/contents/shisetsu/construction/

シリーズ「富士川水運」④（全8回）

京都の豪商「角倉了以」によって開削された富士川は、その後、慶長19（1614）年に再改修の幕命を受けた息子「与一（素庵）」によって同年7月に竣工しました。その後、徳川忠長（家光の弟）が甲斐・駿河・遠江の三国の領主となった寛永年間（1624年～）より、甲州の年貢米「甲州廻米」を清水湊に川下げる「富士川水運」の本格的な運用が始まります。

「甲州廻米」は、甲州三河岸（山梨県富士川町）と呼ばれる「鵜沢河岸」「青柳河岸」「黒沢河岸」より船積みされ、富士川河口付近の岩淵河岸（富士市）で陸揚げ、蒲原浜を経て、清水湊に運ばれました。

信州・甲府方面より流入する釜無川と、石和方面より流入する笛吹川との合流点にある甲州三河岸で年貢米を集積し、富士川を下る為の船積みをしました。甲州廻米は、搬入された地域により分担され、甲府代官所が管轄する釜無川上流の甲府地域と諏訪分の年貢は「鵜沢河岸」で、市川代官所が管轄する周辺の年貢米は「青柳河岸」で、石和代官所が管轄する笛吹川上流の石和地域の年貢米は「黒沢河岸」で、それぞれ分担され舟積みが行われていました。



高瀬舟（京都・高瀬川）

寛永2年（1625年）、徳川家光の弟忠長が甲斐・駿河・遠江三国の領主になる頃から廻米の川下げが増えはじめ、以降、宝永4年（1707年）には甲府代官の依頼を受けて清水湊に甲府廻米置場が設置され、享保の改革により甲斐が幕府直轄地になる享保9年（1724年）以降は富士川舟運による廻米の取り扱い量は年によって六万俵を超えるようになりました。廻米の川下げに使われていた舟は、「高瀬舟」と呼ばれる船底が平面で前後が高い和舟で、長さ七間二尺（約13m）、横幅六尺（約1.8m）深さ二尺八寸（約0.8m）で三十二俵については、混載を禁止し、濡れ米、湿り米などに関しては、弁償の対象に

なった為、通常は1艘二十八から二十九俵が積まれていました。川下げ時、三河岸（鵜沢）－岩淵間は6時間から8時間で到着したようですが、川上げの際は、4名で川伝いに人力で上る為、4日から5日かかったそうです。安永9年（1780年）には、舟運での船の総数は約三百艘となり、内訳は甲州商人が約二百四十から二百五十艘、岩淵河岸が約五十から六十艘を持っていました。

岩淵河岸に到着した廻米は、清水湊を目指すのですが、ここで船から上げられ牛馬で陸路、蒲原海岸へ向かいます。この間の費用に関しては、岩淵村の「一村請」となりました。名主が廻米問屋となり主宰し、駿府代官の手代・甲府代官の手代が交代で監督、甲州の年貢米を納めた村々の名主、三河岸の問屋の代表が、廻米の輸送が終わるまで岩淵河岸で立会い作業が行われた。米一俵三斗七升（約55.5kg）と定めており任意の俵を選んで調査され不足があれば、三河岸の問屋が弁償（弁米）しました。また川下げ時の濡れ米・湿り米も同様に弁償され、時価より安価で払い下げられました。この「はいたて」という検査は、蒲原浜・清水湊でも行われました。



岩淵河岸跡付近にある了以碑（富士市）

※このシリーズは「富士川水運」について紹介するもので、今回は連載4回目です。

山口 博史（やまぐちひろふみ）昭和43年 静岡市清水区生まれ。フォトグラファー、テレビ撮影技術スタッフ。

海とみなとの相談窓口



全国共通フリーダイヤル

おーいに よくなれみなど

0120-497-370

受付時間：9時30分～12時、13時～17時（土・日、祝祭日は除く）

☆携帯電話・PHSからもご利用できます☆

- ・海やみなとの利用に関すること
- ・総合的な学習時間に関すること
- ・みなとの構想や計画に関すること
- ・海洋土木技術に関すること
- ・みなとの防災に関すること

その他、海とみななどに関することは何でもお問い合わせください。

■本紙に関するお問い合わせ先■

清水港湾事務所 企画調整課

木全・富田 Tel 054-352-4148

ご意見ご感想をお寄せ下さい。

pa.cbr-shimizukouwan@mlit.go.jp